

世田谷区街づくり条例に基づく 建築構想の「意見交換会」傍聴者募集について

世田谷区街づくり条例に基づく「(仮称)世田谷区給田五丁目共同住宅新築工事」の建築構想につきまして、下記の通り意見交換会を開催いたします。傍聴をご希望の方は、世田谷区烏山総合支所街づくり課までお申し込み下さい。なお、希望者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

1. 意見交換会について

- 1) 日 時 平成30年1月22日(月曜日)午後7時～9時 午後6時30分受付開始
- 2) 場 所 烏山区民センター 3階 第4会議室(南烏山6丁目2番19号)
- 3) 建築物の名称 (仮称)世田谷区給田五丁目共同住宅

2. 傍聴希望について

- 1) 申込方法 電話またはFAXで、下記、を烏山総合支所街づくり課までご連絡下さい。
件名『(仮称)世田谷区給田五丁目共同住宅新築工事 意見交換会』
傍聴希望者の住所・氏名・電話番号
(電話の場合は、土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで)
- 2) 締 切 日 平成30年1月12日(金曜日)午後4時まで
- 3) 募 集 定 員 10名
- 4) そ の 他 傍聴の可否結果は、申込者全員に通知します。
傍聴希望者が10名を超える場合は、抽選会を1月15日(月)午後1時30分より、
烏山総合支所1階第1会議室にて公開で行います。
抽選会の開催の有無については、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先: 世田谷区烏山総合支所街づくり課 サガワ ナイトウ イトウ 佐川、内藤、伊藤
電話: 3326 - 9618 / FAX 3326 - 6159